

第1章 健康せたがやプラン（第二次）後期のめざす姿（P1～）

1 目的
区は、世田谷区健康づくり推進条例等に基づき、平成24年3月に平成24年度から10か年の総合保健計画「健康せたがやプラン（第二次）」を策定し、計画的に施策を推進してきた。プランは、計画期間の中間地点で見直し、平成29年度から5か年の「健康せたがやプラン（第二次）後期」（以下、「後期プラン」という。）に改定することとしており、この間の取り組みの評価や区民の健康づくりに関する調査、国や東京都の動向を踏まえ、今後5か年の健康施策を推進するため策定する。

2 基本理念（めざす姿）
世田谷区健康づくり推進条例の理念の具現化をめざし、その主旨である「区民が生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができる地域社会の実現」を基本理念とする。

3 後期プランの目標
区民の誰もが自らの健康に関心を持ち、自分にあった健康像の実現に取り組んでいる。人と人との絆が育む地域社会の中で、区民が健康の保持・増進に取り組む生き生きと生活している。将来にわたり安全で安心な生活環境の中で、すべての区民が健やかでこころ豊かに暮らしている。

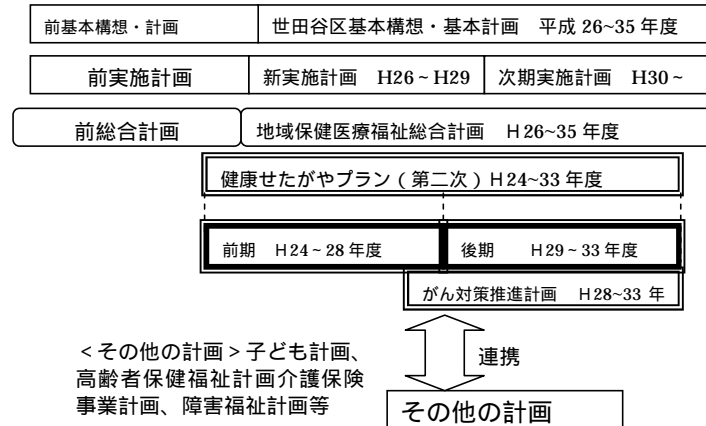
4 後期プラン全体像に対する評価指標と目標

指標分類	指標	現状値	めざす目標 (平成33年度末)
主観的 健康感	○自分の健康に関心がある人	89.1%	増やす
	○自分のことを健康だと思う人	82.4%	増やす
健康 状態	○平均寿命	男性 81.2 歳 女性 87.5 歳	伸ばす
	○65歳健康寿命(要支援1)	男性 81.18 歳 女性 82.27 歳	伸ばす
	○同 (要介護2)【新規】	男性 82.79 歳 女性 85.48 歳	
	○早世率(65歳未満で死亡する割合)	男性 12.0 % 女性 6.1 %	
生活 満足度	○65歳未満の主な生活習慣病の死亡割合 (がん・心疾患・脳血管疾患の死亡割合)	59.3%	減らす
	○世田谷区に愛着を感じている人	84.0%	増やす
	○毎日を健やかに充実して暮らしている人	84.7%	増やす
	○自分と地域の人たちとのつながりが強い方だと思う人【新規】	19.8%	増やす

5 後期プラン推進のための基本的な考え方
施策の実施にあたっては、次の5つの考え方を踏まえて進める。
区民の主体的な行動とその継続 地域での協働・参画と連携
科学的根拠に基づく施策の展開 健康に係る安全と安心の確保
予防と新たな健康の創造

6 後期プランの位置付け
健康せたがやプランは、世田谷区健康づくり推進条例に定める「健康づくり計画」であり、健康増進法に定める「地方健康増進計画」及び食育基本法による「地方食育計画」と位置づけている他、母子保健計画も包括している。
世田谷区基本構想・基本計画・地域保健医療福祉総合計画を上位計画とし、区実施計画やその他、区の各種分野別計画とも整合・連携を図る計画である。

7 計画期間
後期プランは、平成29年度を初年度とし、計画期間は平成33年度までとする。(5か年計画)



第2章 世田谷区の健康づくりを取り巻く状況と区民の健康課題（P13～）

区民の健康に係る各種の統計や「区民の健康づくりに関する調査（平成27年度実施）プランの中間評価から、23区や東京都全体と平均寿命などを比較しても、世田谷区民の健康状況は比較的良好なものと推測される。また、「健康」に対する意識も高く、健康づくりに取り組んでいる区民も多くいる一方で、そうした中であってなお、次の健康課題がある。

区民の平均寿命は延伸しているが、65歳健康寿命は横ばいである。意識があっても健康づくりの実践につながらない人や健康に関心のない人などがいる。
生活習慣病では、30歳代から医療費が高くなりはじめ、性別や年代で気をつける病気や症状に特徴がある。
区民の地域の健康づくりに関するサークル等への参加意向は低く、地域における人と人のつながりも弱いと感じている傾向がある。

第3章 健康づくり施策（P35～）

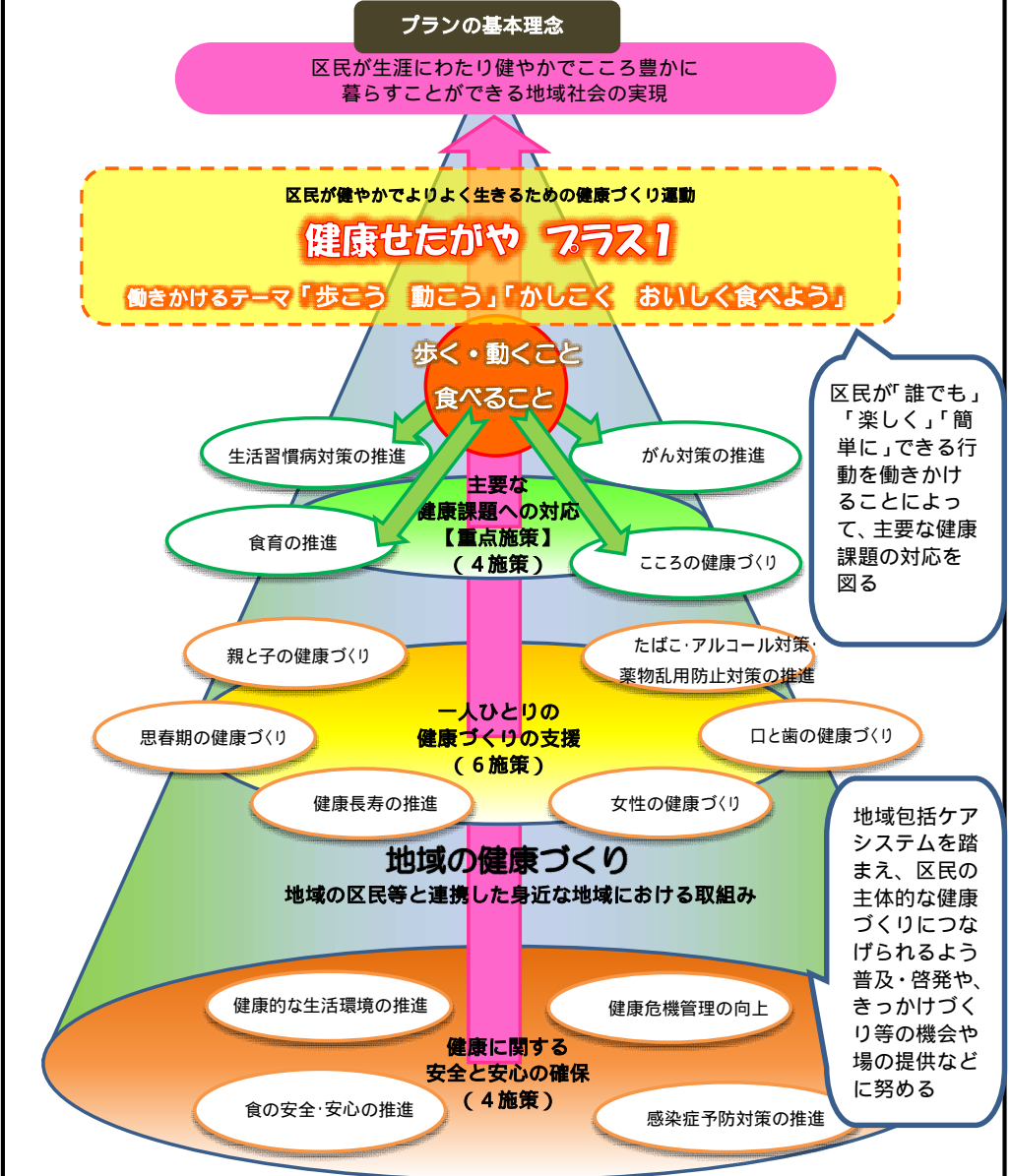
高齢になっても、住み慣れた地域で自分らしく生き生きと元気に暮らすには、若い頃から健康を意識し、主体的に健康づくりに取り組み、自ら生活の質を維持・向上していくことが必要である。

プランの中間評価では、区の取り組みは概ね計画どおり進められており、後期においても着実に各施策の取り組みを推進していく。さらに区民の健康状況や健康課題を踏まえ、区民一人ひとりの健康づくりを病気や障害の有無に関わらず様々な方面から支え、区民の生活の質の向上を図る。意識や知識はあるが健康づくりの実践に結びつかない人や関心の薄い人に向けて、様々な機会を捉え、健康づくりのきっかけづくりにつながるよう働きかける。

区民一人ひとりが何かひとつ健康に良いことを生活の中に加えられよう区民全体に向けて啓発していく「健康づくり運動」を展開する。地域団体、事業者、区関係所管等と連携し、それぞれの立場や方面から区民が生活の中で健康づくりを継続していくことができるよう支援していく。

各地域では、区民等の参画する機会や地域包括ケアの地区展開においてひろく予防の観点から住民主体の取り組みをバックアップしたり、地域の特色等を活かした「健康づくり運動」を展開していく。後期プランの計画期間中に予定されている区内外の取り組み(東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会など)を好機と捉え、所管等と連携して、区民全体の健康づくりの底上げを図り、多くの世代が地域で健やかに暮らしていくことができる基盤づくりを進める。

1 施策体系
後期プランは、区民のライフステージや一人ひとりの健康状態に応じた支援及び健康危機管理等の健康を支える基盤づくりに引き続き取り組むとともに、区民の健康に重大な影響を及ぼす重点課題(施策)を一層効果的に展開するため、さまざまな主体と連携して区民の健康づくりを後押しする健康づくり運動を展開する。



2 健康づくり運動「健康せたがやプラス1」
後期プランでは、区民一人ひとりが健康に良いことを何かひとつ取り組んでいくには、「誰でも」「楽しく」「簡単に」できることが重要なことから、歩くこと・動くこと(身体活動、運動習慣)、食べること(食習慣)に着目し、様々な健康づくりの機会を通じて啓発等し、多様な主体を巻き込み、広げるなどして取り組みを促すよう働きかける。

【「歩く、動こう」の働きかけ】
ウォーキングイベント等の企画・実施、フィットネスクラブ等と連携した予防の取り組み、サインの工夫、ウォーキングマップ、イベント等の紹介など

【「かしこく、おいしく食べよう」の働きかけ】
実践・体験「おいしい適塩等の食体験ができる講座」の実施、地域のイベントや食育講座等と連携した適塩等望ましい食習慣のきっかけづくりなど

3 健康づくり施策

<重点施策>

生活習慣病対策の推進

- 生活習慣病に係る知識の普及・啓発と望ましい生活習慣実践の支援
- ・体操やウォーキングなど、誰もが身近で気軽にできる健康づくり活動の促進と支援（拡充）
- ・健康づくり活動団体の情報など、区民の自主活動を支援する情報の提供・発信（拡充）
- ・生活習慣病対策を総合的に推進するための庁内連絡会及び「地域・職域連携推進連絡会」を通じた普及・啓発等の推進（拡充）
- ・生活習慣病対策等に係る全国健康保険協会（協会けんぽ）東京支部との連携・協働（拡充）
- 生活習慣の改善へのきっかけづくりと望ましい生活習慣を継続するための支援
- ・区内事業所を対象とした生活習慣病予防や生活習慣改善の支援（拡充）
- ・民間活力を活用した個々の生活習慣病予防の支援【新規】
- ・障害者健診の実施（拡充）
- 生活習慣を改善するための支援の実施

食育の推進

- ライフステージに応じた食育の推進
- ・若い世代の望ましい食習慣の実践や適正体重の維持に向けた取組みの検討【新規】
- 生活習慣病予防と改善につながる食育の推進
- ・食育を推進するために作成した「世田谷区食育ガイドブック」等を活用して食育を進める区民を増やす取組みの推進（拡充）
- ・若い世代の望ましい食習慣の実践や適正体重の維持に向けた取組みの検討【新規】（再掲）
- 食育を通じた地域社会づくりの推進
- ・ホームページや健康・栄養情報等を活用した健康な食生活を実施するための情報発信（拡充）

こころの健康づくり

- 精神疾患についての偏見や誤解のない地域づくり
- 当事者・家族を中心に捉えた相談支援の体制強化
- ・夜間・休日の電話相談の実施（拡充）
- 適切な治療のための精神保健・医療の連携及び支援の充実のための地域精神保健の連携強化
- ・こころの健康づくりの相談支援の拡充に向けた「（仮称）こころの相談機能等の強化検討専門部会」の設置【新規】
- 総合的な自殺予防対策の推進
- ・自殺対策協議会等への「（仮称）世田谷区自殺対策計画」のあり方に関する提案と検証の実施【新規】

がん対策の推進

- がん予防の推進
- ・若い世代に向けたヒトパピローマウイルス（HPV）感染予防の啓発【新規】
- がんの早期発見に向けた取組みの推進
- ・胃がん検診における内視鏡検査の導入【新規】
- ・がん検診データを活用したがん検診事業評価の検討【新規】
- がんに関する教育・啓発の推進
- ・がん診療連携拠点病院や患者団体等と連携したサマースクールや講話等のがん教育の実施（拡充）
- ・がんの予防、検診、患者家族支援、医療等に関する正しい情報を提供するポータルサイトの開設【新規】
- がん患者や家族等への支援の充実
- ・がん診療連携拠点病院等関係機関とがん相談コーナーの連携を基盤とした患者等の生活を支えるネットワークの構築（拡充）
- ・ポータルサイトや図書館等の身近な施設を活用した、がん患者やその家族等が必要とする信頼性の高い情報の発信【新規】
- ・思春期・若年成人世代の末期がん患者に対する支援の検討【新規】

<一人ひとりの健康づくりの支援>

親と子の健康づくり

- 子どもの健やかな成長への支援
- 妊娠期からの切れ目のない支援・地域の子育て支援の拡充
- ・世田谷版ネウボラ（ネットワークによる切れ目のない相談支援）の実施及び拡充（拡充）
- 安全・安心な妊娠出産、子育てができる環境整備
- ・世田谷版ネウボラ（ネットワークによる切れ目のない相談支援）の実施及び拡充（拡充）（再掲）

思春期の健康づくり

- 主体的な健康管理のための基本的な知識とそれを実践する力の育み
- ・高校・大学と連携したセルフケアに関する教育プログラムの作成【新規】
- ・ツイッターやメルマガ等、手に取りやすい周知・情報発信の手法の検討・導入【新規】
- ・保護者・関係者への正しい情報提供・支援【新規】
- 思春期世代のこころの健康づくりの推進
- ・ツイッターやメルマガ等、手に取りやすい周知・情報発信の手法の検討・導入【新規】（再掲）
- 思春期の健康づくりのための総合的な支援・連携の取組み

健康長寿の推進

- 健康長寿に向けた生きがいづくりの支援
- 健康長寿のための健康づくりと介護予防
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施（拡充）
- ・区民の自主的な介護予防の活動支援（拡充）
- 高齢者福祉と保健医療の連携強化

女性の健康づくり

- 女性の健康づくり及び女性特有の疾病に対する支援の充実
- ・若い世代に向けたヒトパピローマウイルス（HPV）感染予防の啓発【新規】（再掲）
- 若い女性の健康づくりの支援の充実
- ・若い世代の望ましい食習慣の実践や適正体重の維持に向けた取組みの検討【新規】（再掲）
- 妊娠・出産・育児等に伴う健康的な生活への支援

口と歯の健康づくり

- ライフステージに応じた口と歯の健康づくり
- 歯科疾患予防対策の充実
- ・認知症等高齢者の口腔ケアを医療と介護が連携し、適切な指導や治療につなぐしくみの整備（拡充）
- 生活習慣病予防に向けた口と歯の健康づくり

たばこ・アルコール対策・薬物乱用防止対策の推進

- たばこ対策の充実
- ・受動喫煙防止に係る国の法制化等を踏まえた対応【新規】
- アルコール対策（アルコール依存症対策含む）の充実
- 薬物対策（薬物依存症対策含む）の充実

<健康に関する安全と安心の確保>

健康的な生活環境の推進

- 住まいが原因のアレルギー性疾患予防の推進
- 健康的で快適な住まいの実現
- ・化学物質に頼りすぎない生活を送るための情報発信【新規】
- 安心して水道水が飲める環境の整備

食の安全・安心の推進

- 食品衛生監視指導・調査による食品の事故防止の徹底
- 食品の最新の知識の普及・啓発と関係者相互の理解促進
- 食品事業者に対する自主衛生管理の推進・支援

感染症予防対策の推進

- 感染症予防の普及・啓発及び教育支援活動の推進
- 感染症予防及びまん延の防止
- 予防接種事業の充実及び接種率の向上
- 人材の育成及び資質の向上

健康危機管理の向上

- 平常時における健康危機への備えと対策の強化
- 健康危機発生時の対応力向上と拡大防止
- 新興・再興感染症対策の充実
- 震災等災害発生時への備えと保健医療体制の整備

第4章 地域の健康づくり（P108～）

保健所等の本庁所管部は、全区で一体的に進める施策を推進し、総合支所は区民の直接的な窓口として、これまで培ってきた区民参加と協働を礎に参加と協働を働きかけながら、具体的な事業を実施していく。地域包括ケアの地区展開において、健康づくりについて専門性を活かし広く予防の観点から、住民主体の取組みをバックアップし、解決に向けていく。

第5章 後期プランの推進体制と評価（P120～）

- 健康づくり施策等を推進する体制
後期プランを効果的に進めていくため、世田谷保健所、総合支所健康づくり課、保健センターの連携を一層強化し、一体となって健康施策を進めることが重要。さらに、その他の関係機関がもつノウハウや専門性を活かした連携と役割分担のもとで、多様な健康づくり施策を積極的に行うことが重要。
- 後期プランの進捗管理と評価
後期プランの実施状況や施策の進捗状況は、毎年、世田谷区健康づくり推進委員会に報告し、取組みに対する意見を伺う。評価は、新たな計画策定前に、指標等をもとに実施し、世田谷区健康づくり推進委員会に報告するとともに、世田谷区健康づくり推進条例に基づき、区民に対し速やかに公表する。
- 成果指標と活動指標（評価指標）
施策ごとに評価指標を設け、施策の達成状況を客観的に評価する。施策ごとに示す事業等の活動量、実績など、区のサービス成果を測る活動（アウトプット）指標と、行政活動による区民への効果や効用、目的達成などの成果（アウトカム）を測る2つの視点をもとに、評価指標を設定し、評価する。それぞれの評価指標に「めざす目標」を設定し、設定年度を後期プランの最終評価年度である平成33年度（予定）とし、後期プランの評価を行うとともに、第二次プランの総括を行う。